

令和2年4月7日

保護者の皆様

京都市立京都工学院高等学校
校長 砂田浩彰

学校における新型コロナウイルスに係る感染症対策について（臨時休業のお知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、またこの間、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大防止についても、御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、全国的な感染者の大幅な増加傾向の下、本市においても3月30日（月）～4月5日（日）までの新規感染者が44人となり、その前の週の17人の2.6倍となるとともに、この4日（土）、5日（日）の新規感染者13名のうち11名が、現段階で感染経路不明であるなど、本市域の状況に大きな変化が生じ、危機的な状況となっております。

こうした状況を踏まえつつ、年度当初が、学校と、生徒や家庭・保護者との関係・繋がりをつくるとともに、生徒にとっても、新しい環境の下で学校生活に臨む極めて大事な時期であることを踏まえ、入学式や始業式などを行った上で、4月10日から休校措置を実施することが、京都市教育委員会から示されました。このため、本校においても下記のとおり臨時休校としますので、ご連絡申し上げます。

記

1 臨時休業期間について

4月10日（金）から、当面、5月6日（水）まで

- ※ 臨時休業期間は、状況に応じて、変更する場合があります。
- ※ 臨時休業期間中の生徒・保護者様等へのお知らせについては、本校ホームページに随時掲載いたします。

2 臨時休業期間までの予定

4月8日（水）入学式

4月9日（木）始業式（1・2年は9時20分集合、3年は10時集合）

- ※ 4月9日（木）までの期間も、「①換気の悪い密閉空間、②多くの人の密集、③近距離・密接（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や発声」の「**3密条件**」が同時に重なる場を徹底的に避け、更なる感染防止対策の徹底に取り組みます。
- ※ 御家庭の判断で生徒の登校を控えられた場合でも、欠席日数として記録されません。

裏面があります

3 臨時休業期間の対応等

(1) 登校日について

ア 期間中、生徒の健康状態や学習状況を確認したり、家庭での学習課題をお示ししたりするなどの場として、以下のとおり最低限の登校日を設けます。なお、登校日については、学年ごとに日程を変える、学校の滞在時間を短くするなど可能な限りの対応を取らせていただきます。

1年生	4月13日（月）	フロンティア理数科	9：30～	約90分
		プロジェクト工学科まちづくり分野	11:00～	約90分
		プロジェクト工学科ものづくり分野	14:00～	約90分
	4月17日（金）	24日（金）	5月1日（金）	9:30～ 約2時間
2年生	4月16日（木）	23日（木）	30日（木）	9:30～ 約2時間
3年生	4月16日（木）	23日（木）	30日（木）	13:00～ 約2時間

イ 臨時休業中の登校日については、通常の授業日の扱いではありません。登校の確認をしますが、出欠の記録は残りません。

(2) 臨時休業期間の基本的な過ごし方

ア 期間中は、特に、感染拡大防止に取り組むという本措置の趣旨を踏まえ、できるだけ、生徒には自宅で過ごしていただきますよう、ご指導をお願いします。

また、適宜、散歩やジョギングなど、戸外の軽い運動も行うよう、ご指導ください。

イ 別途お知らせしている「臨時休業期間中の健康管理について」に添付しております「健康観察票」をもとに、御家庭において、子どもたちと一緒に健康観察に取り組んでください。

この機会に、改めて、生徒はもとより、御家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。

4 臨時休業期間の授業の回復について

今後の情勢を踏まえつつ、国や文部科学省、京都市教育委員会から示される方針を待つて、追ってお知らせいたします。